# 市制施行75周年刈谷市市勢要覧作成業務委託要求仕様書

# 1 業務名

市制施行75周年刈谷市市勢要覧作成業務委託

### 2 業務の趣旨

令和元年度に作成した市制施行70周年刈谷市市勢要覧を刷新し、より新鮮かつ 印象的で、新たなイメージを発掘できる市制施行75周年刈谷市市勢要覧を作成す る。

## 3 編集方針

- (1) 市民はもちろん、市外、県外の人々向けに、分かりやすく、かつ新たな切り口で刈谷市を紹介し、「元気・笑顔・希望のまちづくり」、「日本一安心安全なまち刈谷+にぎわい」として印象付けるものとすること。
- (2)写真の効果的な使用や、先進的な技術を導入するなど、世代を問わず楽しむことができるオリジナリティーあふれるものとすること。
- (3) 写真・イラストを多く使用し、視覚に訴える誌面とし、文字は少なくする。
- (4)企画・構成については事業者に一任し、新たなイメージを発掘できるような編集を望むが、以下の項目について配慮されたい。
  - ア 産業と文化が調和したものづくりのまちとして飛躍的に発展し、さらには 子育て、教育、スポーツなど多分野において魅力を増し、新しい時代を見据え て最先端の技術も取り入れながら、にぎわいと活気のあるまちである刈谷市 を紹介すること。

イ 年表は最大2ページでまとめること。

ウ 毎年若干の更新を行い、5年間の使用に耐えうるものとすること。

## 4 業務期間

契約締結の日~令和7年3月24日

#### 5 納入場所

愛知県刈谷市役所広報広聴課広報広聴係

## 6 提案限度額

5,500,000円(消費税及び地方消費税相当額を含む。)

### 7 冊子の仕様

(1) 規格 A4版

本編 24ページ程度 カラー (4C) 刷り

- (2) 紙 質 表紙 業務の趣旨に沿った事業者の提案によるもの 本編 マットコート紙 135kgベース相当の品質のもの
- (3) 製 本 中綴じ
- (4) 印刷部数 1,800部
- (5)校正 文字校正 3回 色校正 2回

- (6)翻訳 見出しを含め、原稿には英訳をつける。ただし日本語原稿をできる 限り要約した英訳を入れるものとし、英訳の内容については、事業 者の責任校正とする。
- (7) その他 本業務の成果品として、発行物のPDFファイル及びそれに付随 する写真データ及びイラストデータ等を納品すること。市勢要覧 作成のために収集した資料・撮影した写真等については、掲載し ないものについても、市が今後必要に応じて使用できるように整理して引き渡すこと。デジタルデータについては、内容ごとにCD-ROM又はDVD-ROMに収納し、1枚納品すること。

# 8 業務内容

(1) 企画・構成・デザイン・レイアウト

事業者の企画提案に基づくが、市の要望に応じて修正、再立案に対応するものとする。表紙については、契約締結後、事業者から3案程度を示し、協議のうえ 決定するものとする。

(2) 資料収集・取材・写真撮影

事業者の企画提案に基づき、事業者が企画・主導し行うが、市の要望にも対応 するものとする。また、市が保有する資料・写真については、市が事業者の求め に応じて提供する。

- (3)編集·校正
- (4) 印刷·製本
- (5) 電子データ作成

### 9 その他

(1)業務の遂行にかかる費用等の扱い

本業務の遂行にあたり、必要となる費用、物品及び消耗品等は、全て事業者の 負担とする。また、成果品の印刷製本後、事業者の責任による重大な誤り(破損、 落丁、著しい印刷不調等)が発覚した場合、市は刷り直しを命じることがある。 この場合、刷り直しにかかる費用等は、全て事業者の負担とする。

(2) 成果品に関する権利

本業務の成果品に関する所有権及び著作権など一切の権利は、市に帰属するものとする。ただし、事業者が従来から権利を有していた事業者固有の知識、技術に関する権利(以下、「権利留保分」という)については、事業者に留保するものとし、この場合、市は権利留保分についての当該権利を非独占的に使用できるものとする。

(3) その他

本仕様書に定めのない事項については、市と事業者が協議して決定する。